

第22回障害者支援センター運営委員会 議事録

■開催日：平成22年3月9日（月）14時00分～16時00分

■場所：横浜あゆみ荘 1階研修室

■出席者：委員14名

谷口委員・茨木委員・横田委員・渋谷委員・高木委員・内田委員・永田委員
菊地委員・下山委員・佐藤委員・三橋委員・室津委員・長谷山委員
(総数12名)

オブザーバー5名

横浜障害児を守る連絡協議会副会長 小長谷氏 横浜市4名

■次第

武井課長：平成21年度第3回障害者支援センター運営委員会は、設置要綱第7条に定める定足数10名に達しているので、有効に成立している。

沼尾センター長：3月23日にあゆみ荘の指定管理者の公募の公布がある。5月23日にプレゼンを行うという予定である。引き続き運営を行っていけるよう努力したい。

谷口委員長：日本は様々な局面で非常に厳しい状況にあるが、横浜の資料を拝見すると前へ進もうという気迫がある。それでは協議事項から始めさせて頂く。

■協議事項

(1) 横浜市社会福祉協議会理事・評議員候補者の推薦について

武井課長：資料1に基づき説明。現在の理事・評議員の任期が平成22年5月31日で満了するので、後任候補者を推薦頂きたい。規程では支援センターの担当理事1名は支援センター運営委員会の推薦を尊重するとある。又、本会理事・評議員選任規程第2条、3条において、理事、評議員の学識会員2名について、支援センター運営委員会の推薦を受けるものとなっている。次期は平成22年6月1日から2年間である。担当理事候補者1名、理事候補者1名、評議員候補者2名を推薦願いたい。

佐藤委員：再任でお願いしたい。

谷口委員長：それでよろしいか。

一同：了承。

(2) 後見的支援の仕組みについて

谷口委員長：次は協議事項2で後見的支援の仕組みについてである。障害企画課の高木係長からご説明願いたい。

高木係長：資料2に基づき説明。22年度から将来にわたるあんしん施策を段階的にスター

トさせる。その一つとして、後見的支援推進事業を実施する予定である。この仕組みが検討された契機は、障害者支援センターも構成員として実施された「入所施設待機者調査」の提言である。障害者が地域で安心して生活していくための一つの策として成年後見の仕組みづくりが必要であると提言されていた。それを受けて、横浜市施策推進協議会に後見的支援推進プロジェクトを設置し、検討してきた。元々は障害のある人が親亡き後も成年後見制度と相まって見守りや日常生活支援を受けながら安心して地域で暮らしていくための仕組みを考えていたが、議論を重ねた結果、親亡き後ではなく障害のある方が地域で安心して生活できる仕組みを「後見的支援」と位置づけ、制度化することになった。プロジェクトは5月から2月までの間、8回開催してきた。

この仕組みはグループホーム、日中活動の場、区役所等の社会資源や成年後見制度と相まって障害者の地域生活を支えるものであるが、具体的には後見的支援を進める人的な仕組みを検討してきた。呼称として、あんしんマネジャー、あんしんサポーター、あんしんキーパーとし、本人の希望と目標に基づき、常に本人の立場に立ちながら見守っていく仕組みである。あんしんキーパーは、障害者本人の一番身近にいる方のイメージで、複数名を想定している。通常の日常生活の中で、この方の事をよく知る人がご本人の日常生活の中で例えば何か変化があったときに、それを見過ごすのではなくて、後見的支援運営法人もしくはあんしんマネジャーに伝えるといった事を想定している。あんしんサポーターは定期訪問により障害者本人の情報を収集したり、あんしんキーパーから情報を得て、それを後見的支援運営法人やあんしんマネジャーに情報を流していく。あんしんマネジャーは、ご本人が関係する社会資源や状況を把握して、ご本人を守るチームをつくっていく役割である。必要に応じて公的機関や相談機関に支援要請をしたり、本人の側に立って発言をしたり、時に代弁をしたりする。権利擁護の観点の基本である。あんしんマネジャー、あんしんサポーター、あんしんキーパーが重層的に本人を支える事で、本人が地域の中で安心して暮らしていけるようにしたい。今後、後見的支援の展開は各区で1カ所ずつキーステーションを選定して展開していく予定。ちなみに18区一遍にやるわけにはなかなかいかず、22年度の下半期から、まずは4区で実施していく予定である。又、あんしんマネジャーは支援水準を一定に保つために後見的支援推進法人が一括して募集・雇用をし、広報等バックアップもして頂く予定である。後見的支援推進法人は障害者やご家族に寄り添う事が基本なので、横浜市や先プロジェクトでは、障害者支援センターに引き受けて頂きたいと考えている。今後、市では検証委員会といった会を開催し、常にこの制度を検証していきたい。ちなみに、あんしんキーパーは今、している事をできる範囲でやっていく

共助という事で、無給を想定している。あんしんサポーターは報酬があり、あんしんマネジャーは福祉専門職等で有給である。

谷口委員長：あんしんキーパーは市民の立場であり、サービス供給側の中に入ってしまうと、趣旨が生かされないと思う。

室津委員：知的障害の多くの人が必要としており、スタッフも相当なボリュームが必要ではないか。

高木係長：プロジェクトでは、手帳の有無で対象者を切る事はせず、見守りを本人が希望すれば対応していくという事で対象を広く考えている。ただ、最初からすべての方に対応するのは、なかなか難しく、例えば在宅で親御さんと暮らしており、親御さんが70歳位でお子さんが40歳位の方で、今はいいが、5年後10年後の生活が不安であるといった方を対象としようかと考えている。現在想定しているスタッフで全部対応できるとは市も考えていないが、まずは始めてみようと考えている。又、あんしんマネジャーの仕事は成年後見人に求められる仕事と重なる部分もあり、成年後見人が後見的支援の仕組みができる事で、必要な人につけられるよう促していく事も必要である。あんしんマネジャー、サポーターは、すべての人に同じようにつくわけではなく、又、訪問等かわる頻度等にも個別性がある。最終的にサポーターは10人程度からスタートしようと考えている。

室津委員：成年後見が必要な人に対象者を絞っていく方が良いと思う。又、ケアマネジメントの仕組みと相当重なっている。横浜でケアマネジメントの体制が不十分だから必要なかもしれない。ケアマネジメントの体制を補完するものとしてこの制度を考えていくのか。

高木係長：国の制度の今後も含めて、実践しながら検討していかなければいけないと考えている。

横田委員：介護保険制度のケアマネジャーは、介護保険サービスを運用する役割である。あんしんマネジャーはそういう役割ではいけない。しかしこの仕組みも介護保険のマネジャーのようになるのではないかという不安がある。障害者の立場に立って考え、動くという事は、本当に大変な事である。そういう人を一体どのように集めるのか。

高木係長：人材確保は、大変困難であるとの認識はしている。

内田委員：私も介護保険を利用している。車椅子で通院した時、その病院の床に傷がついたらしく、業者を回すから車いすの点検をして下さいという話が区役所からあった。本来、病院から私に直接話をすべきだが、ケアマネジャーと区役所と業者と病院が、私を抜きにして対応した。一体私は何をしたのかわからないのに関係者が動いてしまう。今度何かあったら私に直接言って下さいと関係者に話

したが、本人ぬきで動き始めてしまいやしないかと、大変不安である。

高木係長：プロジェクトでは本人があくまでも中心と何度も確認してきた。今の意見等についても、今後の人の採用や、研修の中で、何度も繰り返し確認し続ける必要がある。

渋谷委員：サービスが増えるほど、本人の力が落ちていくような気がする。新しい制度を次々つくるのではなく、一人一人の必要性に柔軟に対応していくためには、一つの制度で何でもできるといった発想が必要である。

谷口委員長：あんしんマネジャーの役割と行動様式をきちんと決めておくべきである。心の中に踏み込むのではなく、外側から見て点検できるよう、おびえている、暴力を受けている、孤独・孤立の状態にある等チェックポイントをつくり、そこに言及していく行動様式が求められるのではないか。又、ピアスタッフの役割はどこに位置づけられるのか。

高木係長：プロジェクトでは、精神障害の方からもピアの仲間同士であんしんキーパーになれば安心するといった話が出ていた。ピアの方はあんしんキーパーとして位置づけている。

谷口委員長：あんしんキーパー、サポーター、マネジャーが一束になって本人の意見を区役所等に言っていくといった図が描ければ良いが、重層的にいることで、声がますます通りにくくなってしまふとこの仕組みの意味はない。

室津委員：あんしんマネジャーがサービスを背負わない事が重要で、介護保険の仕組みと同様になってしまふてはいけない。横浜市は過去、ケアマネジメント体制に関する検討会を設置し、今回の仕組みとよく似た選任担当者を置くというプランを提案した。その構想とこの仕組みはどう整理されているのか。又、利用者にとっては、制度が細分化されるほど窓口がわからなくなってしまふ。ここに行けばどこへでもつながるといふ仕組みをつくらないといけない。支援センターを想定したことはさすがであると思うが、大変だと思う。

谷口委員長：個人情報についてはどのように考えているのか。

高木係長：個人情報の管理は大きな課題である。了解していないのに自分の情報が飛び交う事がないようにしたい。

小長谷委員：本人が希望した場合、どこに行けば良いのか。

高木係長：各区の窓口は後見的支援運営法人を想定している。

谷口委員長：人生の折り目・節目に、誰か来てくれないと困る人もいる。定期的訪問のインターバルと時期が決まっていると良い。システムとしてつくってみたらどうか。

三橋委員：使う側になれば、本人をよく知り、意思をくんで頂けるのなら、正直、誰でもいいと思っておられると思う。ただ、近隣の方に、自分の財産とか家庭事情を

知られたくない人が多いと思う。又、家族にかわり安心してその後を託している方とは相当な関係づくりが必要で、人づくりが大変重要かと思う。又、障害のあるお子さんは、ひとりっ子という場合も結構ある。ひとりっ子だと、亡くなった後の財産をどうするかという問題にも直結し、きょうだいがあったとしても、同じ権利の受け継ぎができるかという事もあり、大変難しい解決なり支援なりが必要になると思う。

谷口委員長：人づくりという事では、昔やっていたふれあい塾が良かった。あの頃は燃えるような本当にピュアな気持ちで人づくりが行われていた。

■その他

(1)「横浜市障害者地域生活支援調査研究事業」について

高橋係長：支援センターの事業に関係の深い事業なので情報提供させて頂く。この事業は2つの柱で組み立っている。1つは圏域別基盤整備推進調整事業で、横浜市を幾つかのブロックに分けて、データを整備する事業である。これは、任意のエリアで様々な統計がとれるシステム開発をするもので、地理情報システム、GISと呼ばれており、それをベースにしていく予定である。2つ目はグループホーム運営支援調査研究事業である。グループホームでより一層安心して暮らしていくには、グループホームに対してどのような支援が必要なのかを検討会を立ち上げ、議論したい。22年度はグループホームの運営支援について、2つの柱を立てている。1つ目が方面別バックアップセンターの設置検討。但し、幾つの方面に分けるのか、それとも市域でいいのかという事を含めて、バックアップ機能を検討していく。もう一つはモニタリング制度の検討である。これは、現在実施している支援センターにお願いをして、モデル実施をし、基準の作成や普及のための検討を行うものである。グループホーム運営支援調査研究事業は22、23、24の3カ年をかけて進めていく予定。モデル区を指定して23年度内に着手する事ができないだろうかと考えている。

室津委員：方面別バックアップの仕組みはバックアップ施設とどこが異なるのか。

高橋係長：バックアップ施設が担っているものもあると思うが、本来、どういうバックアップが必要で、それを提供するにはどうすればよいかの検討をしたい。前提にバックアップ施設があるという考え方ではない。

室津委員：バックアップの必要性とバックアップ施設の必要性は異なる。バックアップ体制というとまたバックアップ施設ができるのかと心配である。

谷口委員長：横浜市の基本的な方向として、グループホームを強化して入所の定員は抑えぎみでいくという中でこれが出てきていると考えて良いか。

高橋係長：障害福祉計画の中では入所施設の定員については承知しているところである。

従来に比べれば入所施設の数や、又一施設当たりの定員は、右肩上がりではない。グループホームは年間40カ所、200人定員相当を増やしていく。小規模な運営主体の数がふえてきており、単一グループホーム、単一NPOの運営主体もある。何十カ所というグループホームを運営している社会福祉法人もある。運営基盤が大きく異なる状況が発生しているので、どこのグループホームに入っても利用者が安心して暮らせるよう、横浜市の中では同一のバックアップが利いている状況をつくりたいと考えている。

室津委員：モニターを実施する所と方面別の拠点は同一のイメージか。

高橋係長：市内のホームすべてにと考えると相当な人数が必要となる。その人材の養成研修等も整備していかなければいけない。一元的にやるのか、それとも質を保って方面別でやっていくのか。また、バックアップセンターというところが担うかどうかも含めて検討頂きたい。

■報告事項

(1) 平成22年度障害者支援センター事業予算(案)について

武井課長：資料3に基づき説明。

○障害児地域訓練会運営費助成事業は7763万円、74団体。○障害者地域活動ホーム助成事業は4億6336万9000円。本年度に引き続き連結連合を行った活動ホームに生活支援事業モデル事業費を助成。○障害者地域作業所運営費等助成事業は24箇所、4億3058万9000円。法定の作業所型への移行が進んでいる。○地域活動支援センター障害者地域作業所型運営費等助成事業は、128カ所で、25億6296万3000円。○障害者グループホーム助成事業は93箇所、8億4709万4000円。新規でB型移行支援金として、1グループホームにつき10万円。○販路拡大事業は919万6000円。カタログの改訂を来年度予定。○在宅障害児者家庭援護事業は489万7000円。○研修事業は107万8000円で本年度と同額。○障害者福祉団体活動支援事業は300万円で、これも本年度と同額で17団体を予定。○地域活動支援事業は障害者福祉に関する専門的な相談活動等で、1831万4000円。○療育検診活動事業は61万4000円。○啓発活動事業は、340万8000円で、本年度と同額。○調査研究事業は92万で、進路調査や重度重複障害児者の生活支援に関する懇談会等を予定。○人権擁護事業は91万円でモニターは20カ所を予定。○助成団体監査事業は408万円。監査は全体で○箇所を予定。○障害者地域作業所等賠償責任保険は300万円。○セイフティーネットプロジェクトは196万円で共同募金配分金が財源。○障害者週間キャンペーン事業は本年度から新たに移管された事業で、15万円。週間キャンペーンは、県社協や川崎市社協等と協働で広報等を行う。○相談事業委託費は、1849万9000円。これは中区の本牧活動

ホームと協働で相談事業を行うもの。○法定事業移行支援事業は50万円。主な事業は以上で計46億3265万4000円の予算額、前年度比1億9421万4000円の増額となっている。後見的支援推進法人に係る予算計上はまだされていない。

谷口委員長：人件費は大丈夫か。ボーナスが減ったり、残業は払わない等はないのか。

武井課長：時間外勤務の削減はある。

室津委員：在宅障害児者家庭援護事業は使いやすい制度だが、利用団体はどうなっているのか。

小嶋次長：利用団体数は変わらないが、団体ごとのご利用回数が若干減りつつある。利用しやすい制度にするための改正を行ったので、又利用者の数はふえていくと思う。

谷口委員長：あゆみ荘の利用率はいかがか。

沼尾センター長：昨年のは後半は新型インフルエンザの影響で、予約客が突然キャンセルになるなどした。不景気も影響して個人客が少々冷え込んでいる。

谷口委員長：支援センター全体の予算はしっかりつけてもらっていると感じる。次は「横浜市地域福祉活動計画」について説明してもらいたい。

(2) 横浜市地域福祉活動計画について

武井課長：資料4に基づき説明。

行政計画として横浜市地域福祉計画があるが、この計画は社協の基本的な計画で相互連携・役割分担していくものである。横浜市の計画は平成21年から5年間の計画で、足並みをそろえるために社協の計画は4年間の計画とした。重点計画は3つあり、1つは「つながりを大切に作る、地域をつくる」である。主な取り組みは、地域でつながりをつくるために①住民交流の推進と拠点づくり、②地区ボランティアセンター機能の充実、③地域団体のネットワークづくり、④災害時要援護者支援を計画。また「見える、見せる、わかる福祉」という視点で、①福祉啓発、②バリアフリーの推進、③市民活動の広報、福祉の正しい理解の推進をあげている。さらに「地域を知る、地域を活かす」という視点で①地区別計画の推進、②地域把握に基づく取り組みを考えている。重点計画2は「情報が届く仕組みをつくる」で、具体的には「みんなに届くしくみをつくる」という事で、①ニーズ把握のしくみづくり（部会活動の活性化等）②情報の共有と提供の環境整備、③インフォーマル・フォーマルサービスの連携が挙げられている。又「自分らしく地域で暮らす」という視点で①社会参加への支援、②相談支援事業の充実を掲げている。「個人を大切にするしくみ」という視点では①権利擁護の推進、②個人情報の適正な活用等が挙げられている。重点計画の3は「一人ひとりの参加で市民活動の輪を広げる」である。福祉人材の

育成と市民活動の推進をめざしている。

谷口委員長：他の社協職員は自分の職業を事務職と書く人が多いが、私は専門職として知識や技術を身につけている職員であると考えている。その位置づけが組織の中にないと、人材育成や行動様式も持てない。

武井課長：専門的な職種として本来あるべきで、社会福祉主事という職名になっている。しかし、実際仕事の中では専門性を生かした業務についているかという希薄なところがある。職員が地域福祉コーディネーターとしての役割を担えるよう研修プログラムを組んでいる。

(3) 次期運営委員の推薦について

武井課長：運営委員の任期がこの3月で満了となる。それに伴い、4月以降の新しい委員の推薦をお願いしたい。各団体あてに依頼文を作成したので推薦を頂きたい。

菊池委員：私は精神障害者地域生活支援連合会の事務局長をしていたので、その関係で参加しているが、今は精神障害者就労支援事業所の所属なので、精神障害者地域生活支援連合会に参加して頂いたほうが良いと思う。

谷口委員長：事務局と調整頂きたい。